

この補助金を受けた91%の事業所が売上「増加」、「増加の見込み」と応えています。

売上拡大・販路拡大には 小規模事業者持続化補助金

小規模事業者^(注1・注2)が、商工会の助言等を受けて経営計画を作成し、その計画に沿って販路開拓に取り組む費用の2/3を補助します。

補助上限額

50万円^(注3・4・5)

商店や飲食店で想定される取組例

1 広告宣伝

新たな顧客層の取込を狙ったチラシやホームページの作成、ネット販売の構築など



2 集客力を高めるための店舗改装

・飲食店が和式トイレを洋式トイレに改造したり、座敷を掘りごたつに改造したり、バリアフリー化するなどにより、幅広い年代層の集客を図る



3 商品パッケージのデザイン改良

古くなった商品パッケージのデザインを一新



4 他にも

・国内外への展示会や見本市への出展、商談会への参加
・新商品を陳列するための棚の購入
・新たな販促用チラシのポスティング など



裏面をご覧ください。

(注1) 小規模事業者とは、「製造業その他の業種に属する事業を主たる事業として営む商工業者（会社および個人事業主）」であり、常時使用する従業員の数が20人以下（卸売業、小売業、サービス業（宿泊業・娯楽業を除く）に属する事業を主たる事業として営む者については5人以下）の事業者です。

(注2) 商工会会員、非会員を問わず、応募可能です。

(注3) 補助対象経費75万円の支出の場合、その2/3の50万円を補助します。同様に、補助対象経費60万円の支出の場合、その2/3の40万円が補助金額となります。また、補助対象経費90万円の支出の場合には、その2/3は60万円となりますが、補助する金額は、補助上限額である50万円となります。

(注4) 以下の場合、補助上限額が100万円に引き上がります。

①従業員の賃金を引き上げる取り組みを行う事業者 ②雇用を増加させる取り組みを行う事業者 ③買物弱者対策の取り組み ④海外展開の取り組み

(注5) 原則として、個社の取り組みが対象ですが、複数の小規模事業者が連携して取り組む共同事業も応募可能です。その際には、補助上限額が100万円～500万円となります（連携する小規模事業者数により異なります）。

※補助金の採否については事業の有効性などの観点から審査します。

詳しくは公募要領をご覧ください。



小規模事業者持続化補助金に関するお問い合わせ

矢板市商工会	栗野商工会	市貝町商工会	野木町商工会	岩舟町商工会	喜連川商工会	那須塩原市商工会
上三川町商工会	足尾町商工会	芳賀町商工会	間々田商工会	都賀町商工会	那須烏山商工会	西那須野商工会
下野市商工会	にのみや商工会	壬生町商工会	小山市美田商工会	塩谷町商工会	那珂川町商工会	湯津上商工会
うつのみや市商工会	益子町商工会	石橋商工会	大平町商工会	氏家商工会	黒羽商工会	佐野市あそ商工会
西方商工会	茂木町商工会	桑絹商工会	藤岡町商工会	高根沢町商工会	那須町商工会	足利市坂西商工会

「小規模事業者持続化補助金」を活用して、売上アップや顧客数アップに成功された会員さんの声をご紹介します

機械装置導入と広告宣伝の事例



「地産地消にこだわった真空パックのお惣菜」を販売したいと考えていたところ、補助金の活用を勧められました。機器の購入に併せて、チラシを作成しPRしたところ売れ筋商品になりました。商品毎の売上管理についても支援して頂き、積極的な営業ができるようになりました。

(県東・食料品小売業)

HP作成の事例



当社の商品は、コアなファンから一般の方々まで、スマホでも閲覧可能なHPで幅広くPRすることが必要でした。全国から問い合わせがあり、遠方のお客様からはもちろん、予想していなかった業者さんからも問い合わせを頂き、売上げに繋がっています。プロのカメラマンに依頼した写真の効果も大きいと思います。申請して良かったです。

(県央・自動車整備販売)

店舗改装や装置導入の事例



当店のお客様は年配の方が多く、正座やお座りが辛いとのことをお声を頂いたので、この補助金を機会にテーブルとイスを導入しました。お客様から「ゆっくり楽に食事できた」と好評を頂いております。

(県北・飲食業)

装置導入とメニュー表作成の事例



飲み物のラインナップを充実させるため、ワインセラーを設置しました。新しいメニュー表も作成したところ好評です。ワインに合うおすすめ料理を写真付きでお勧めしています。女性や家族連れのお客様が増えました。

(県南・飲食業)

ここに掲載させて頂いた事例はほんの一部で、これまで857の商工会員さんが補助事業として採択されています。詳しくは裏面をご覧ください。